

# たつの市小中一貫教育基本方針

小中一貫で培う

子どもの「学び」と「育ち」

令和4年10月

たつの市教育委員会

# 目次

	頁
1 はじめに . . . . .	1
2 導入の背景 . . . . .	2
3 基本理念 . . . . .	3
4 取組方針 . . . . .	4
5 推進体制 . . . . .	6

## 1 はじめに

小中一貫教育は、小学校と中学校が「めざす子ども像」を共有し、教科等の系統性、連続性をふまえて、9年間を通じた教育課程を編成し、一貫性のある教育を行うことです。小中一貫教育については、10数年以上にわたって学校現場で取り込まれ、成果が明らかになり、この教育の重要性も増してきました。このような状況の中、小学校と中学校との連携が強化されるとともに、系統性、連続性に配慮した教育活動に取り組む機運が高まり、各地域の実情に応じた小中一貫教育の実践が全国的に広がりを見せるようになりました。

兵庫県では、平成27～29年度まで、3市をモデル地域として小中一貫教育推進事業の実践研究が進められました。そして、小中一貫教育の成果と課題や課題解消に向けた取組等がまとめられ、県内で小中一貫教育の推進が図られているところです。また、小学校に教科担任制を導入し、教科指導の専門性をもった教師によるきめ細かな指導を行い、小学校と中学校との系統的な指導の充実を図るなど、小中一貫教育を見据えた環境整備が整えられてきました。

本市では、これまで中学校区ごとに教職員が情報交換や交流を行うなどの小中連携教育や、たつの市幼児・小学校教育接続期カリキュラムの作成及び幼小接続研修の開催などの幼小接続を通じて、幼児教育から小学校教育、小学校教育から中学校教育への円滑な接続をめざす取組を行ってきました。これらのことをふまえ、教育の一層の充実を図るため、令和4年3月には、まちづくりの中期的かつ総合的な指針となる「第2次たつの市総合計画後期基本計画」をもとに「第3次たつの市教育振興基本計画」を策定しました。そして、計画目標の一つである「豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てる」ために、たつの市小中一貫教育を推進することとしました。

この度、その推進の指針となる「たつの市小中一貫教育基本方針」を策定し、児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるように小中一貫教育の取組を進めていきます。

## 2 導入の背景

現在、急速に進展しているグローバル化は社会に多様性をもたらし、また、急速な情報化や技術革新は人間生活を質的にも変化させつつあります。こうした社会的変化の影響が、身近な生活を含め社会のあらゆる領域に及んでいる中で、学校や子どもたちも新たな事態に直面しています。また、将来の変化を予測することが困難な時代を迎え、未来を担う子どもたちが、探究的な見方・考え方を働かせ、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を身につけていくことが求められています。

このような状況をふまえ、平成29年に「学びに向かう力、人間性など」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力など」の三つの力をバランスよく育むとした新学習指導要領が公示されました。この学習指導要領では、知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」が重視されています。また、新たに系統性を重視した「学校段階等間の接続」の項目が設けられ、幼児期の教育から義務教育9年間、さらにその後の教育との円滑な接続への取組が重要であるとされています。

また、令和元年には、児童生徒1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する「GIGAスクール構想」が全国的に推進されました。本市の小中学校においても令和2年度には、児童生徒1人1台の端末を活用できる環境を整備しました。これまでの教育実践の蓄積にICTを効果的に組み入れることにより、学習活動の一層の充実や主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を実現しようと取り組んでおり、近未来の社会、Society5.0を生き抜くための情報活用能力の育成にも力を注いでいます。

一方で、地球温暖化、食糧不足、貧困、紛争など、地球規模の様々な課題があり、平成27年には、国連サミットでSDGs（持続可能な開発目標）が採択され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを宣言しています。このSDGsに向けて、日本のみならず、世界各地で様々な活動が展開されており、子どもたちも、発達段階に応じて、必要な知識、技能を身につけ、身近な生活の中で取り組んでいく必要があります。

本市は、これまで、幼児・小学校教育接続期カリキュラムを活用した保育教諭、小学校教諭の合同研修会など、幼小連携に積極的に取り組んできました。また、小・中の接続期においても、継続性のある指導を行うことができるよう、小・中学生の交流活動を積極的に進めてきました。特別な支援を要する児童生徒へのかかわりについても、幼児施設、小学校、中学校と一人ひとりの子ども理解に基づく適切な対応が継続されるよう、きめ細かな引継ぎ、情報共有に努めてきました。

今後は、予測困難といわれる時代に必要となる学力の定着・向上を図るとともに、いじめ、不登校、特別支援教育の充実など様々な課題の解決に向けて、より一層、小・中学校の連携の強化が求められています。連携とはつながりであり、それは相互の「ことば」（価値や文化）を介して可能になるものです。

子どもたちが様々な資質・能力を獲得し、自分の人生や社会に活かすためには、自己と社会とをつなぐ「ことば」を育むことが重要であり、小学校と中学校が一貫した教育を行う中で、ことばの力を高める学習や活動の充実を図る必要があります。

### 3 基本理念

## 小中一貫で培う 子どもの「学び」と「育ち」

たつこの子どもが、幅広い知識と柔軟な思考に基づき、創造力を培うとともに、確かな学力を向上させ、豊かな心や健やかな体を育むことができるよう、小中一貫教育を推進していきます。また、幼児期からの「学び」と「育ち」を『小中一貫』へと円滑につなぐことで、幼稚園・こども園・保育所、小学校、中学校とが同じ目標に向かって、子どもによりそいながら取組を進めていきます。

### 培う心や態度

ふるさとたつのに誇りをもち、将来の予測が困難な時代であっても様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく心や態度を培います。

- ・ 失敗を恐れず、困難や逆境に立ち向かうための自尊感情や自己有用感
- ・ ふるさとたつのを愛し、大切に作る心
- ・ 思いやりや寛容の心を持ち、自他の人権を尊重しようとする態度
- ・ 責任をもって自分の役割を果たしながら自立をめざし、よりよい社会づくりに向けて主体的に行動する態度

### 育む力

知的好奇心を喚起し、様々な情報を収集して得た知識を関連付けて理解したり、情報を整理・分析したりするなどして新たな価値につなげていく力や状況の変化に対応して目的を再設定できる力を育みます。

- ・ ことばの力、情報活用能力、問題発見・解決能力等、学習の基盤となる資質・能力
- ・ 思考力、判断力、表現力を生活の中で活かす自己管理能力
- ・ SDG s 等、現代的な諸課題に対応できる資質・能力

## 4 取組方針

### 取組方針1 「めざす子ども像」の共有

- 中学校区の特色を生かした小中一貫教育を推進するために、各中学校区における児童生徒の実態や地域の実情等をふまえた「めざす子ども像」を設定します。
- 設定した「めざす子ども像」を幼稚園、こども園、保育所及び小学校、中学校の教職員で共有し、「めざす子ども像」の実現に向けた小中一貫教育を進めます。
- 「めざす子ども像」を、保護者や地域の人々に、様々なツールを活用して積極的に発信し、学校園と保護者・地域が同一步調で子どもたちを育む機運を醸成します。

### 取組方針2 義務教育9年間の「学び」と「育ち」の充実

- 義務教育での児童生徒の「学び」と「育ち」の連続性をふまえ、9年間を見通し、発達段階に応じた継続性のある教育課程を編成します。
- 各教科等において、物事の中から問題を見だし、解決方法を探して計画を立て、結果を予測しながら他者と協働して問題解決する中で、次の問題発見・解決につなげていくという過程を重視した指導を9年間通して繰り返し、深い学びの実現を図ります。
- 各教科等において、記録、要約、説明、論述、討論等の「ことばの力」を充実させ、言語で表現された内容を正確に理解し、適切に表現する「ことばの力」を発達段階に応じて育みます。さらに、学年間や小・中学校間の学びを接続することで、思考力、判断力、表現力等の向上を図り、生活の中で活かす自己管理能力の育成につなげていきます。
- 学習活動の充実のために、1人1台端末を発達段階に応じて適切に活用し、情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりすることを通して、情報活用能力を系統的に育成します。
- 児童生徒の自立に向け、体験活動を中核にした教育活動や異学年との交流活動を行うことにより、自尊感情や自己有用感を高めます。
- たつの市の豊かな自然や文化、歴史、産業、地域を支える人々について、系統的に学んでいくことで、ふるさとたつのを愛する心やよりよい社会づくりに向けて主体的に行動する態度を培います。
- 小学校3年生の環境体験、4年生の海に学ぶ体験学習、5年生の自然学校と、発達段階に応じて活動場所や内容を広げ、その体験をもとに、中学校1年生のわくわくオーケストラや2年生のトライやる・ウィークを通して、公共の精神や協調性の涵養に努めるとともに、思いやりの心や寛容の心、感謝の気持ちや責任感をもって積極的に行動する力を育みます。
- 偏見や不合理に気づく人権感覚を磨くとともに、様々な人権課題を解決しようとする意欲を高め、自他の人権が尊重される社会を築こうとする態度を、小中の系統的なカリキュラムに基づいて育みます。
- SDGs、食育、道徳教育、人権教育など、学年間、学校間を越えた教科等横断的な視点で学習することにより、現代的な諸課題に対応できる資質・能力を育成します。

### 取組方針3 指導・支援の継続

- 個々の児童生徒のつまずきや思春期を通じた課題について、小・中学校間が情報共有及び情報交流することで、9年間の継続的かつ一貫性のある指導につなげます。個別の対応においても、小・中学校で情報共有を図り、協力し合いながら、子どもによりそう対応をします。
- 入学・進学時等の着実な情報の引継ぎと、教育的ニーズに応じた指導・支援の継続を行います。児童生徒の内面理解に努め、関係機関と連携しながら、児童生徒が個々の可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加できる資質や能力を身につけられるようにします。

### 取組方針4 教職員間の連携・協働

- 小・中学校の教職員間の連携と協働を深めていきます。中学校区において、研修会等を実施するなど、それぞれの特性と課題を共有し、「めざす子ども像」を意識して学習指導や生活指導等にあたります。
- 小・中学校の教員が、自分の専門性を生かして、共に授業研究を行ったり、研究会を実施したりすることで、指導力の向上をめざします。
- 小中一貫教育推進委員会等において、各学校の取組等、情報を共有して各小学校と中学校が一貫した教育を行います。

### 取組方針5 取組成果の共有

- 各中学校区において、「めざす子ども像」の実現に向けた取組結果の整理・分析を行い、成果と課題を明らかにし、次年度に向けた教育課程の見直しを行います。また、取組の成果をたつの市小中学校全体で共有し、次年度以降の取組につなげます。
- 小中一貫教育担当者会等の研修会を実施することにより、各中学校区における取組に生かします。

### 取組方針6 幼児教育と連携した小中一貫教育の推進

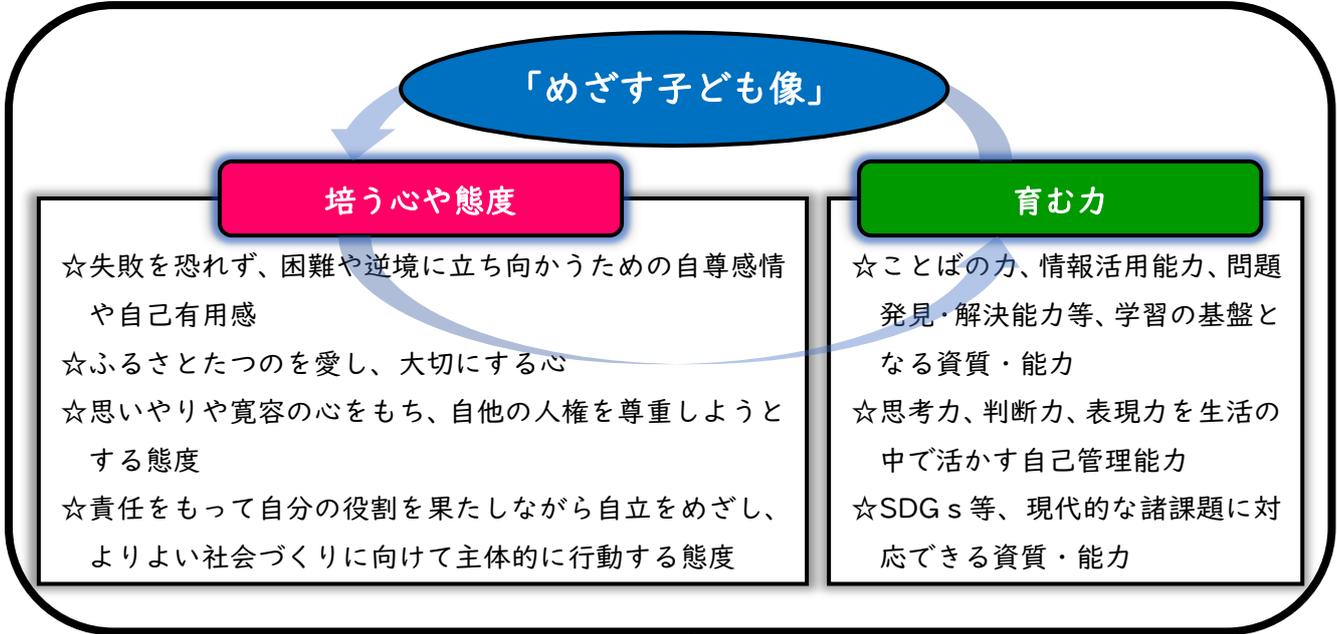
- 各中学校区の「めざす子ども像」の実現に向けて、幼稚園、こども園、保育所と目標を共有しながら、発達段階に応じて系統性のある教育活動を推進します。幼稚園、こども園、保育所においても、中学校区の「めざす子ども像」を意識して教育・保育内容を工夫します。

## 5 推進体制

- (1) 各中学校区において、小中一貫教育推進委員会を設置し、教育課程や教育内容を検討及び編成し、それに基づいて実践を行います。
- (2) 各中学校区における効果の高い取組は、小中一貫教育担当者会等で共有して各中学校区の取組に生かします。
- (3) 各中学校区や各担当（教科部会・経営部会等）における取組や成果等をデータで保存したり、保存されたデータを活用したり、オンライン会議を行ったりできる場を設定します。
- (4) たつの市や各学校のホームページ、リーフレットや学校だより等を活用し、保護者や地域の人々に、小中一貫教育に関する情報を積極的に発信します。

# たつの市小中一貫教育

## 小中一貫で培う 子どもの「学び」と「育ち」



**【取組成果の共有】**

- 整理・分析・見直し
- 成果検証の共有

**【指導・支援の継続】**

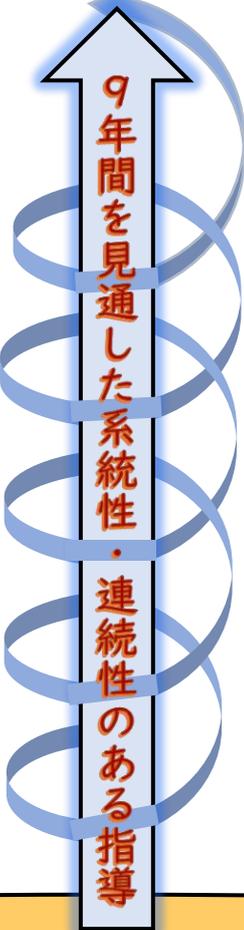
- 生活指導の充実
- 特別支援教育の充実

**【教職員間の連携・協働】**

- めざす子ども像を意識した  
学習指導や生活指導
- 指導力の向上

**【「めざす子ども像」の共有】**

- 中学校区の特徴を生かした教育の推進



**【義務教育9年間の「学び」と「育ち」の充実】**

- 9年間を見通した  
教育課程の編成
- 体験活動の充実
- ふるさと学習の推進
- ことばの力、情報活用能力、  
問題発見・解決能力の育成
- 思考力、判断力、表現力の育成
- 現代的な諸課題に対応できる  
資質・能力の育成

**【幼児教育と連携した小中一貫教育の推進】**

- 「めざす子ども像」をふまえた  
教育・保育の工夫

保護者・地域との協働

たつの市小中一貫教育基本方針策定委員会委員

委員長	加藤 明	関西福祉大学学長
学校関係者	春井 晃	たつの市立御津中学校校長
	井口 浩一	たつの市立新宮小学校校長
	前川 正樹	たつの市立揖保川中学校教頭
	小林 悦子	たつの市立揖西東小学校教頭
	村上 哲太	たつの市立龍野西中学校教諭
	井上 智美	たつの市立誉田小学校主幹教諭
保護者	石原 悟至	たつの市連合 PTA 会長

令和4年10月26日策定

たつの市教育委員会 小中一貫教育推進課